

平成26年度

(平成26年4月1日～平成27年3月31日)

学校法人茶屋四郎次郎記念学園

事業報告書

学校法人茶屋四郎次郎記念学園

東京福祉大学・大学院

東京福祉大学短期大学部

学校法人茶屋四郎次郎記念学園

平成26年度事業報告書

(平成26年4月1日～平成27年3月31日)

法人の概要

1. 法人の名称 学校法人 茶屋四郎次郎記念学園
2. 事務所の所在地 東京都豊島区東池袋四丁目23番1号
3. 設置する学校
  - ①東京福祉大学社会福祉学部 社会福祉学科 保育児童学科
  - ②東京福祉大学教育学部 教育学科
  - ③東京福祉大学心理学部 心理学科
  - ④東京福祉大学大学院(M、D) 社会福祉学研究科  
心理学研究科  
教育学研究科
  - ⑤東京福祉大学短期大学部 こども学科
  - ⑥東京福祉大学通信教育部 社会福祉学部、教育学部、心理学部、  
大学院(M)、短期大学部

4. 学生数

①学生数

(単位:名)

学部・学科名	入学定員	入学者数	収容定員*1	在籍学生数
社会福祉学部				
社会福祉学科	270名	293名	1,110名	1,336名
保育児童学科	350名	216名	1,460名	973名
教育学部・教育学科	300名	322名	1,260名	1,364名
心理学部・心理学科	150名	186名	630名	754名
学部計	1,070名	1,017名	4,460名	4,427名
学部通信教育課程*3				
社会福祉学部	620名	319名	3,585名	1,041名
教育学部	300名	113名	1,880名	380名
心理学部	400名	133名	2,325名	673名
学部通信教育課程計	1,320名	565名	7,790名	2,094名
短期大学部・こども学科	50名	39名	150名	106名
短期大学部・こども学科 通信教育課程	300名	119名	900名	418名
短期大学部計	350名	158名	1,050名	524名

研究科名	入学定員	入学者数	収容定員*1	在籍学生数
大学院*2				
社会福祉学研究科	23名	16名	49名	32名
心理学研究科	13名	11名	29名	20名
教育学研究科	10名	18名	20名	31名
大学院(通信教育)				
社会福祉学研究科	70名	8名	140名	35名
心理学研究科	20名	7名	40名	27名

(平成26年5月1日現在)

\*1 収容定員には編入学者数を含んでいる。

\*2 大学院は博士課程前期・後期を合算している。

\*3 通信教育課程は、春期入学学生並びに秋期入学学生、編入学学生を含んでいる。

②卒業生数(平成27年3月19日卒業)

<通学課程>

(単位:名)

学部・学科名	卒業生数	国家試験等合格者数	就職率等
社会福祉学部 社会福祉学科 保育児童学科	312名 207名	78名※1 (教員6名※2) (公務員36名)	96.2%
教育学部 教育学科	301名	(教員125名※2) (公務員14名)	96.5%
心理学部 心理学科	171名	33名※1 (教員5名※2) (公務員3名)	92.9%
短期大学部こども学科	31名		100.0%
大学院 社会福祉学研究科 心理学研究科 教育学研究科	3名 6名 3名	(臨床心理士3名※1)	

※1 国家試験合格者数は社会福祉士、精神保健福祉士試験に合格した者の合計数で、大学院は臨床心理士認定試験に合格した者の数で、既卒者の合格者も含んでいる。

※2 臨時採用を含んでいる。

<通信教育課程>

(単位:名)

学部・学科名	卒業生数	国家試験等合格者数
社会福祉学部 社会福祉学科 保育児童学科	144名 50名	186名
教育学部・教育学科	46名	
心理学部・心理学科	59名	
短期大学部こども学科	144名	
大学院 社会福祉学研究科 心理学研究科	3名 8名	(臨床心理士10名※1)

※1臨床心理士認定試験に合格した者の数で、既卒者の合格者も含んでいる。

③留学生日本語別科(平成26年5月1日現在) 370名(在籍者数)

5. 役員及び評議員

理事 9名、監事 2名、評議員 28名

6. 教職員の状況(平成26年5月1日現在)

教員数 ①東京福祉大学社会福祉学社会福祉学科 57名  
 ②東京福祉大学社会福祉学部保育児童学科 28名  
 ③東京福祉大学教育学部教育学科 54名  
 ④東京福祉大学心理学部心理学科 26名  
 ⑤東京福祉大学短期大学部こども学科 17名  
 計 182名

\*東京福祉大学大学院ならびに通信教育部の教員は全員兼任。

職員数 計 290名

## 7. 土地及び建物の状況

### ①土地の状況

校地 46,944.43 m<sup>2</sup> (276.88 m<sup>2</sup>は借地権で 3,306.00 m<sup>2</sup>は借地で内数)

グラウンド 23,316.00 m<sup>2</sup> (8,480.00 m<sup>2</sup>は借地で内数)

### ②建物の状況

校舎 44,863.86 m<sup>2</sup> (14,540.87 m<sup>2</sup>は賃貸で内数)

## 教育体制の概要

### 1. 教育体制について

#### ①東京福祉大学短期大学部 2 年制専攻開設について

平成 28 年度より、修業年限 2 年を望む短期大学部入学希望者の増加のため、東京福祉大学短期大学部 こども学科のもとに新たに 2 年制の専攻の開設を目指し、文部科学省に教員の免許状授与の所要資格を得させるための課程認定申請書を平成 27 年 3 月に提出した。また、群馬県を通し関東信越厚生局に指定保育士養成施設の指定に関する計画書を平成 27 年 3 月に提出した。引き続き、申請に必要な届出を行う。

#### ②心理学部の精神保健福祉援助実習に関するカリキュラムの変更について

精神保健福祉援助実習時期を平成 27 年度から次のとおり、変更した。

	新	旧
精神保健福祉援助実習（医療機関）	4 年次	3 年次
※各年次の 7～8 月に 12 日間実習		
精神保健福祉援助実習（福祉施設等）	3 年次	3 年次
※各年次の 2～3 月に 18 日間実習		

#### ③心理学部心理学科、同通信教育課程、社会福祉学部保育児童学科の入学定員、並びに収容定員を変更する申請を行い、平成 27 年度から次のとおり変更した。

##### 心理学部 心理学科

入学定員 150 名→200 名

収容定員 630 名→830 名

##### 心理学部 心理学科 通信教育課程

入学定員 400 名→300 名

収容定員 2,325 名→1,925 名

##### 社会福祉学部 保育児童学科

入学定員 350 名→300 名

収容定員 1,460 名→1,260 名

#### ④留学生日本語別科の入学定員並びに収容定員を変更する申請を行い、平成 26 年 9 月より次のとおり変更した。

##### 留学生日本語別科

入学定員 350 名→1,200 名

収容定員 700 名→2,400 名

#### ⑤設置計画履行状況調査(AC)による教育学部のカリキュラム変更について

文部科学省の設置計画履行状況調査による教育学部教育学科に対する意見を受け、教育課程を再度確認し、教育学部教育学科日本語教育コースのカリキュラムを変更した。

変更点は語学学校での日本語教育と類似の内容と思われる授業科目を廃止し、日本語教育のための教員養成を充実させた教育課程への改善を行うために、新たに科目を新設した。それに伴い通学課程、通信教育課程それぞれ学則変更の届出を行った。

⑥授業時間の変更について

平成 27 年 4 月からの授業時間を以下のとおり変更することとした。

新		旧	
(1) 池袋・王子・伊勢崎キャンパス		(1) 池袋・王子キャンパス	
時 限	時 間	時 限	時 間
第 1 時限	9 時00分～10時30分	第 1 時限	9 時15分～10時45分
第 2 時限	10時45分～12時15分	第 2 時限	11時00分～12時30分
第 3 時限	13時10分～14時40分	第 3 時限	13時30分～15時00分
第 4 時限	14時55分～16時25分	第 4 時限	15時15分～16時45分
第 5 時限	16時40分～18時10分	第 5 時限	17時00分～18時30分
第 6 時限	18時25分～19時55分		
第 7 時限	20時10分～21時40分		
(2) 名古屋キャンパス		(2) 伊勢崎キャンパス	
時 限	時 間	時 限	時 間
第 1 時限	9 時30分～11時00分	第 1 時限	9 時15分～10時45分
第 2 時限	11時10分～12時40分	第 2 時限	11時00分～12時30分
第 3 時限	13時30分～15時00分	第 3 時限	13時15分～14時45分
第 4 時限	15時10分～16時40分	第 4 時限	15時00分～16時30分
第 5 時限	16時50分～18時20分	第 5 時限	16時45分～18時15分
		(3) 名古屋キャンパス	
		時 限	時 間
		第 1 時限	9 時30分～11時00分
		第 2 時限	11時10分～12時40分
		第 3 時限	13時30分～15時00分
		第 4 時限	15時10分～16時40分
		第 5 時限	16時50分～18時20分

⑦学費の変更について

物価の上昇や消費税の引き上げ等から平成 27 年 4 月入学生から学生の納入金を変更することとし、それに伴い学則変更の届出を行った。

⑧教育の目的の変更について

大学、大学院、短期大学の各学部、学科の教育の目的を実情に沿うような形に変更し、それに伴い学則変更の届出を行った。

⑨通信教育課程の幼保特例措置スクーリング追加開講について

認定こども園法改正に伴う特例措置により、現職の保育士・幼稚園教諭の方が、本学通信教育課程の科目等履修で資格の追加取得ができるようになったことを受け、現任者を対象とした幼保特例スクーリングを平成 26 年の 4 月より開講していたが、より多くの受講生を確保するため、なるべく現職の方が受講しやすいよう、開講日程を増やし、池袋・名古屋の夜間、伊勢崎の土日の日程を追加した。

⑩学校教育法改正に伴う変更について

平成 27 年 4 月 1 日より学校教育法が改正されることに伴い、改正に沿った大学の組織及び運営体制を整備するため、必要な学則及び規程の変更を行った。

2. 中長期計画について

将来計画委員会を中心に「学校法人茶屋四郎次郎記念学園 中長期計画 平成 27 年 4 月 1 日～平成 32 年 3 月 31 日(計 5 年間)」が策定され、理事会、評議員会で承認された。また、中長期計画を更に具体化するために「平成 27 年度年次計画」を策定した。

### 3. 教育施設の整備拡充

1) 王子キャンパスの施設整備として、下記物件を建設、取得した。

①管理研究棟

住所 東京都北区堀船三丁目 23 番 20

構造 鉄骨造陸屋根 4 階建

延床面積 483.17 m<sup>2</sup>

用途 研究室及び倉庫等

②2 号館

住所 東京都北区堀船二丁目 1 番地 4、1 番地 12、1 番地 13、1 番地 11

構造 鉄骨造陸屋根 13 階建

延床面積 4,077.79 m<sup>2</sup>

用途 教室等

2) 名古屋キャンパスの校地として、下記土地を取得した。

駐輪場

住所 愛知県名古屋市中区丸の内二丁目

面積 148.76 m<sup>2</sup>

地目 宅地

用途 駐輪場

3) 王子キャンパスの校地として、下記土地を取得した。

住所 東京都北区堀船三丁目 23 番 20

面積 184.55 m<sup>2</sup>

地目 宅地

用途 新規校舎建設用(管理研究棟)

住所 東京都北区堀船二丁目 1 番 5,17,18

面積 323.46 m<sup>2</sup>

地目 宅地

用途 学生用の屋外コミュニケーションスペース

### その他事業の概要

#### 1. 国際交流の概要

- ①アメリカ夏期短期研修が平成26年7月14日から同8月7日までA、B、Cの3コースに分かれ実施された。ニューヨークのフォーダム大学、ボストンのハーバード大学キャンパスでの講義受講や現地で福祉施設見学や学校訪問など、現地でなければできない貴重な体験をした。また、講義や施設見学等に加え、観光やミュージカルの鑑賞等も行われ、有意義で充実した時間を過ごした。研修期間中、学生は、毎日がとても充実していて、たくさんのことを吸収しながら楽しく学習を行った。
- ②ベトナム冬期短期留学が平成27年3月1日から同3月11日までの11日間の日程で実施された。参加した学生はハノイ、ダナン、フエを訪問した。ハノイ、ダナンでは6泊のホームステイを体験した。ハノイ工業大学、ドンア大学、ダナン大学等を訪問し同世代の学生との交流を通じ、国際交流を肌で体験した。
- ③平成26年7月8日～7月20日と平成27年2月9日～2月16日の計2回、台湾からの短期留学を受け入れた。
- ④学内外で国際交流活動を行うことを目的とした奨学生として東欧からの留学生を平成26年9

月より受入れ、日本人学生との交流活動を展開した。

- ⑤台湾の大学1校、高校2校との協定を結ぶため事前協議を重ねた。(平成27年5月14日協定の締結)

## 2. 地域貢献の概要

### ①伊勢崎市教育委員会との協定に基づく教育等支援について

伊勢崎市内の小・中学校33校(平成26年度)へ延べ97名の学生が、夏休み等を利用し、学校の学習塾や保健室業務等に教諭のサポート役を行い、ボランティアチューターとして活動している。実施した小・中学校の先生からは大変に感謝され、毎年の継続を強く要望されている。

### ②東京都北区教育委員会との教育諸活動の連携に関する協定について

本学心理学部の王子キャンパス進出に伴い、本学と北区教育委員会との教育諸活動の連携に関する協定を結んだ。協定は教職ボランティアを軸にして、教職ボランティアを行った学生はその学校で実習活動を行うことができるようになり、将来的には他の学校と同じように包括的な協定になるよう進めていく。

### ③公開講座について

広く市民等に公開されている本学の公開講座は、すでに恒例行事となっている。

年ごとに規模も拡大・充実されてきており、伊勢崎キャンパスの公開講座については次のとおり開講された。

本学開講講座数		12講座
開催日数	延べ	5日
参加人数	延べ	476名
伊勢崎市高齢福祉課との連携公開講座		1講座
開催日数		1日
参加人数		71名
伊勢崎市教育委員会との連携公開講座		6講座
開催日数		3日
参加人数		227名

名古屋キャンパスの公開講座は5講座開講した。

## 3. 各委員会の活動概要

今年度の開催状況は次の通り。教育研究評議会が11回開催、各全学委員会の開催状況は、全学総務委員会11回、全学教務委員会9回、全学学生支援委員会9回、全学入試管理委員会19回、通信教育委員会13回、自己点検評価委員会1回、国際交流センター運営委員会5回、図書館運営委員会5回、日本語別科委員会21回、人事委員会1回、将来計画委員会2回、財務委員会5回、衛生委員会9回、保健管理センター運営委員会9回となっている。

全学委員会の各専門部会の開催状況は、倫理不正防止専門部会5回、セクシャル・ハラスメント等対策専門部会4回、学会誌等編集専門部会10回、地域連携推進専門部会5回、ファカルティ・ディベロップメント専門部会11回、福祉実習専門部会8回、教育実習専門部会6回、教養教育専門部会7回、キャリア教育専門部会6回、研究奨励専門部会4回、アカデミックアドバイザー支援専門部会8回、カリキュラム編成専門部会7回となっている。

各作業部会の開催状況は、危機管理対策作業部会4回、情報技術部会3回、広報誌編集作業部会5回となっている。

平成27年度より情報技術部会が廃止し、新たに「情報システム運用センター」を設置することとした。また、全学総務委員会の下部機関である危機管理作業部会とは別に、新たに緊急時に全学

的に対応できるよう「危機管理委員会」が設置されることになった。

全学委員会、各専門部会、各作業部会の活動状況は、全体ミーティングで全教職員に発表され、全体での情報の共有と課題への意識づけがなされている。

#### 4. 学事の概要

①入学式	平成26年4月5日
②春期オリエンテーション	平成26年4月1日～4日
③春期授業開始日	平成26年4月7日
④創立記念日	平成26年6月26日
⑤赤城山宿泊研修(伊勢崎)	平成26年5月31日～平成26年6月12日
⑥赤城山宿泊研修(名古屋)	平成26年6月17日～平成26年6月25日
⑦赤城山宿泊研修(池袋)	平成26年6月28日～平成26年7月18日
⑧赤城山宿泊研修(池袋別科)	平成26年7月18日～平成26年7月22日
⑨アメリカ夏期短期研修	平成26年7月14日～平成26年8月7日
⑩春期授業終了日	平成26年9月18日
⑪春期期末試験	平成26年9月22日～9月27日
⑫秋期オリエンテーション	平成26年9月30日～10月3日
⑬秋期授業開始日	平成26年10月6日
⑭合同スポーツデイ	平成26年10月16日
⑮学園「千輝祭」(伊勢崎)	平成26年11月15日～平成26年11月16日
⑯学園「千輝祭」(池袋、名古屋)	平成26年11月8日～平成26年11月9日
⑰秋期期末試験	平成27年2月16日～20日
⑱秋期授業終了日	平成27年2月13日
⑲ベトナム冬期短期留学	平成27年3月1日～平成27年3月11日
⑳卒業式	平成27年3月19日

#### 法人運営の概要

##### 1. 理事会・評議員会の開催状況

###### ①第1回理事会(平成26年4月1日開催)

審議事項 第1号議案 理事長の選出について 第2号議案 常務理事の選出について

###### ②第2回理事会(平成26年4月17日開催)

審議事項 第1号議案 調査委員会について 第2号議案 理事長の選任について  
第3号議案 常務理事の選任について

###### ③第3回理事会・第1回評議員会(平成26年5月23日開催)

《理事会》

審議事項 第1号議案 平成25年度決算等について(事業報告書、収支決算書、財産目録、監査報告書) 第2号議案 校地・校舎の購入について

第3号議案 短期大学の自己点検評価報告書について

報告事項 第1号 調査委員会について

《評議員会》

報告事項 第1号 平成25年度決算等について(事業報告書、収支決算書、財産目録、監査報告書)

審議事項 第1号議案 校地・校舎の購入について



第2号議案 短期大学の自己点検評価報告書について

④第4回理事会・第2回評議員会（平成26年度7月1日開催）

《理事会》

報告事項 第1号 横領事件に係る調査委員会報告について

第2号 職員の懲戒について 第3号 法人の人事について

審議事項 第1号議案 横領事件に係る刑事告訴について

第2号議案 評議員の選任等について

《評議員会》

報告事項 第1号 横領事件に関する調査委員会報告、職員の懲戒及び刑事告訴について

第2号 法人の人事について 第3号 ホームページの情報公開について

審議事項 第1号議案 理事、評議員の選任について 第2号議案 規程の制定について

第3号議案 土地の購入について 第4号議案 追加工事について

第5号議案 留学生日本語別科の入学定員の変更について

⑤第5回理事会（平成26年7月3日開催）

報告事項 第1号 ホームページの情報公開について

審議事項 第1号議案 文部科学省法人運営調査の指導・助言事項に関する改善状況報告書（回答書）について 第2号議案 規程の制定について

第3号議案 土地の購入について 第4号議案 追加工事について

第5号議案 留学生日本語別科の入学定員の変更について

⑥第6回理事会（平成26年9月24日開催）

報告事項 第1号 財務状況について 第2号 予算管理システム導入の準備状況

第3号 卒業式・入学式の案内

審議事項

第1号議案 王子キャンパス研究室用の校地・校舎について（入札結果及び資金手当て）

第2号議案 発信者情報開示訴訟の取下げについて

協議事項

第1号 体育館耐震診断等の結果を受け、建築・改築・補助金等について

第2号 「改善状況報告書（平成26年7月9日提出）」に係る文部科学省の考えについて

⑦第7回理事会（平成26年10月29日開催）

審議事項 第1号議案 横領事件に係る刑事告訴について

第2号議案 中島範元理事長からの申し出による金1000万円の寄付について

報告事項 第1号 7月9日付改善状況報告書に係る補足について

⑧第8回理事会・第3回評議員会（平成26年11月27日開催）

《理事会》

報告事項 第1号 訴訟について 第2号 横領事件に係る刑事告訴について

審議事項 第1号議案 日本私立学校振興・共済事業団に提出する改善状況報告書について

第2号議案 中・長期計画について

第3号議案 通信教育課程（心理学部）定員変更について

第4号議案 代々木ゼミナール池袋校舎を賃借する方向で交渉することについて

第5号議案 体育館の新築について

《評議員会》

報告事項 第1号 訴訟について 第2号 横領事件に係る刑事告訴について

第3号 日本私立学校振興・共済事業団に提出する改善状況報告書について

審議事項 第1号議案 中・長期計画について

第2号議案 通信教育課程（心理学部）定員変更について

第3号議案 代々木ゼミナール池袋校舎を賃借する方向で交渉することについて

第4号議案 体育館の新築について

⑨第9回理事会（平成27年1月28日開催）

審議事項 第1号議案 役員の変更について

第2号議案 代々木ゼミナール池袋校舎の賃借契約について

第3号議案 規則の改訂について 第4号議案 2年制の専攻の開設について

報告事項 第1号 役員会の開催日程案について

⑩第10回理事会・第4回評議員会（平成27年2月20日開催）

《理事会》

報告事項 第1号 裁判の報告について

第2号 諸規定の改訂等について（理事会審議事項以外の規定）

第3号 借入金の条件等の変更について

審議事項 第1号議案 諸規定の改訂について 第2号議案 学則の変更について

第3号議案 王子キャンパスの隣地の購入について

《評議員会》

報告事項 第1号 諸規定の改訂等について（理事会審議事項以外の規定）

第2号 借入金の条件等の変更について

審議事項 第1号議案 諸規定の改訂について 第2号議案 学則の変更について

第3号議案 王子キャンパスの隣地の購入について

⑪第11回理事会（平成27年3月24日開催）

協議事項 第1号 文部科学省からの指導について

審議事項 第1号議案 評議員の選任等について

⑫第12回理事会・第5回評議員会（平成27年3月24日開催）

《評議員会》

報告事項 第1号 経常費補助金について 第2号 人事について

第3号 規程の改訂等について 第4号 裁判について

審議事項

第1号議案 平成27年度事業計画について 第2号議案 平成27年度収支予算について

第3号議案 平成26年度収支補正予算について 第4号議案 規程の新設について

第5号議案 学則等の変更について 第6号議案 借入金の金利の一部固定化について

第7号議案 役員を選任等について 第8号議案 2年制の専攻の開設について

《理事会》

報告事項 第1号 経常費補助金について 第2号 人事について

第3号 規程の改訂等について 第4号 裁判について

審議事項

第1号議案 平成27年度事業計画について 第2号議案 平成27年度収支予算について

第3号議案 平成26年度収支補正予算について 第4号議案 規程の新設について

第5号議案 学則等の変更について 第6号議案 借入金の金利の一部固定化について

第7号議案 役員を選任等について 第8号議案 2年制の専攻の開設について

⑬第13回理事会（平成27年3月27日開催）

報告事項 第1号 教員人事について

協議事項 第1号 文部科学省からの指摘について

審議事項 第1号議案 役員を選任等について

## 2. 規則・規程の整備状況

学校法人茶屋四郎次郎記念学園規定集 「第1編 法人」では、新設2、改訂4、廃止0、「第2編 大学」では、新設10、改訂18、廃止2、「第3編 大学院」では、新設2、改訂7、廃止0、「第5編 短期大学部」では、新設6、改訂15、廃止2となっている。

・今年度中に整備施行された規則・規程で主要なものは次のとおり。

### 【第1編 法人】

寄附行為、事務組織規則、公印取扱規程、理事会運営規程、給与規程に基づく諸手当支給細則、通勤手当支給に関する内規

### 【第2編 大学】

学則、通信教育課程に関する規程、留学生日本語別科に関する規程、組織運営規則、教育研究評議会規程、学部教授会規程、学長等選考規程、学部長等選考規程、教育研究評議会の委員会に関する規程、全学総務委員会に置く倫理・不正防止専門部会規程、学部・研究科人事委員会規程、通信教育委員会規程、全学教務委員会に置くアカデミックアドバイザー支援専門部会規程、全学教務委員会に置くカリキュラム編成専門部会、教員任用規程、招聘外国人研究者受入規程、科学研究費補助金及び学術研究助成基金助成金取扱規程、公的研究費運営管理規則、研究活動における不正行為への対応等に関する規程、入学者選抜規程、授業及び休講等に関する取扱内規、教育アシスタント（TA・SA）制度に関する規程、短期日本語集中講座に関する内規、学内奨学金規程、ゼミ等の学外活動規程、東日本大震災に伴う授業料等の減免に関する内規、留学生特別奨学金内規

### 【第3編 大学院】

研究科委員会規程、学籍の取扱に関する規程、学内奨学金規程、授業料等の学費の納付に関する規程、東日本大震災に伴う授業料等の減免に関する内規、留学生特別奨学金内規

### 【第5編 短期大学部】

学則、通信教育課程に関する規程、組織運営規則、教授会、学長等選考規程、学科長等選考規程、教授会の委員会に関する規程、短大総務委員会に置く短大倫理・不正防止専門部会規程、短大人事委員会規程、短大通信教育委員会規程、短大教務委員会に置く短大アカデミックアドバイザー支援専門部会、短大教務委員会に置く短大カリキュラム編成専門部会規程、教員任用規程、科学研究費補助金及び学術研究助成基金助成金取扱規程、公的研究費運営管理規則、研究活動における不正行為への対応等に関する規程、入学者選抜規程、通信教育課程における入退学に関する規程、ゼミ等の学外活動規程、東日本大震災に伴う授業料等の減免に関する内規

・今年度中に廃止された規則・規程で主要なものは次のとおり。

### 【第2編 大学】

人事委員会規程、人事委員会に置く教員評価専門部会規程

### 【第5編 短期大学部】

短大人事委員会規程、短大人事委員会に置く短大教員評価専門部会規程

今後も引き続き規程の整備を進め、法人の管理運営体制等を支える土台・基本として充実させたい。

## 3. 監事監査等について

### ①監事監査

当年度は「監事監査規程」に従って年6回の監事監査を実施した。調査の内容は、預金通帳等の管理状況、6月末、9月末、12月末の預金残高、固定資産の管理状況、規程の整備状況、予算の進捗状況、カードの管理状況、内部監査の実施状況、教職員の採用、学生処分等

の手続き、期末監査などの確認を行った。

監事からは、「健全な財政運営は、学校運営の重要な柱の一つであり、そのためには予算の持つ管理機能を十分に発揮することが必要である。」「引き続き財政状態の推移を十分見極めつつ、対応策が後手にならないように、管理機能を十分発揮し、適時・的確に、対応策を講じていくべきである。」との意見があった。

#### ②内部監査

平成 25 年 4 月に発覚した横領事件への対応として、平成 25 年 5 月より「学校法人茶屋四郎次年記念学園 内部監査規程」を施行し、当年度は当該規程に従って 4 回の内部監査を実施した。監査項目は、現金預金管理が徹底されているかの確認、実印や銀行印などの管理が徹底されているかの確認、前払金や未収入金等特定の勘定科目の内容確認など、横領事件の防止対策を中心に据え、その他、留学生の入学状況、教職員の通勤手当監査、一千万円以上の契約における理事長決裁の有無、クレジットカードの利用内容や物品購入時の決裁手続の確認も行った。

#### 4. その他

①東日本大震災及び原発事故の被災者のための授業料免除措置を引き続き実施した。

## 決算の概要

平成26年度の決算の状況について前年度と対比して、その概要を報告いたします。

### 1. 資金収支計算書

(単位:千円)

収入の部				
科 目	平成24年度	平成25年度	平成26年度	前年比
学生生徒等納付金収入	6,170,373	6,408,026	6,554,925	146,899
手数料収入	147,328	138,583	126,596	△ 11,987
寄付金収入	0	0	10,000	10,000
補助金収入	194,643	200,459	421,747	221,288
資産運用収入	6,014	5,718	6,168	450
資産売却収入	0	0	0	0
雑収入	25,100	32,053	49,837	17,784
借入金等収入	136,000	2,501,000	1,059,000	△ 1,442,000
前受金収入	2,596,576	2,597,922	2,720,149	122,227
その他の収入	98,093	92,298	71,741	△ 20,557
資金収入調整勘定	△ 2,735,645	△ 2,669,155	△ 2,658,552	10,603
前年度繰越支払資金	4,087,255	4,492,266	4,149,666	△ 342,600
収入の部合計	10,725,737	13,799,170	12,511,277	△ 1,287,893

支出の部				
科 目	平成24年度	平成25年度	平成26年度	前年比
人件費支出	3,270,254	3,575,139	3,771,015	195,876
教育研究経費支出	1,554,244	1,781,872	1,839,382	57,510
管理経費支出	1,040,787	1,250,436	1,023,291	△ 227,145
借入金等利息支出	2,379	21,418	34,693	13,275
借入金等返済支出	10,000	1,079,500	39,500	△ 1,040,000
施設関係支出	206,848	1,596,467	2,242,869	646,402
設備関係支出	160,564	333,801	250,307	△ 83,494
その他の支出	462,618	531,462	561,725	30,263
資金支出調整勘定	△ 474,223	△ 520,591	△ 1,575,882	△ 1,055,291
次年度繰越支払資金	4,492,266	4,149,666	4,324,377	174,711
支出の部合計	10,725,737	13,799,170	12,511,277	△ 1,287,893

資金収支計算書は当該会計年度の学園諸活動に対応するすべての収支の内容を明らかにし、当該会計年度における支払資金の顛末を表すものです。

前年度繰越支払資金を除いた当年度収入は8,361,611千円で、昨年度比△945,293千円となりました。その要因は、借入金収入の減少△1,442,000円によるものであり、収入の大部分を占める学生生徒納付金収入は増加、また補助金収入、前受金収入も増加となりました。

次年度繰越支払資金を除く当年度支出は8,186,900千円、収支差額は174,711千円の収入超過となり、次年度繰越支払資金(貸借対照表流動資産の現金預金の額と一致)は4,324,377千円となりました。

## 2.消費収支計算書

(単位:千円)

収入の部				
科 目	平成24年度	平成25年度	平成26年度	前年比
学生生徒等納付金	6,170,373	6,408,026	6,554,925	146,899
手数料	147,328	138,583	126,596	△ 11,987
寄付金	0	750	10,000	9,250
補助金	194,643	200,459	421,747	221,288
資産運用収入	6,014	5,719	6,168	449
雑収入	25,100	119,335	63,925	△ 55,410
帰属収入合計	6,543,458	6,872,872	7,183,361	310,489
基本金組入額合計	△ 238,131	△ 270,402	△ 405,228	△ 134,826
消費収入の部合計	6,305,327	6,602,470	6,778,133	175,663

支出の部				
科 目	平成24年度	平成25年度	平成26年度	前年比
人件費	3,270,254	3,575,139	3,771,015	195,876
教育研究経費	1,830,857	2,046,101	2,135,529	89,428
管理経費	1,064,956	1,276,299	1,049,695	△ 226,604
借入金等利息	2,380	21,418	34,693	13,275
資産処分差額	8,714	34,363	3,307	△ 31,056
徴収不能額	108,761	30,791	9,758	△ 21,033
消費支出の部合計	6,285,922	6,984,111	7,003,997	19,886
当年度消費収入超過額	19,405	△ 381,640	△ 225,865	
前年度繰越消費支出超過額	△ 1,461,696	△ 1,442,291	△ 1,823,931	
翌年度繰越消費支出超過額	△ 1,442,291	△ 1,823,931	△ 2,049,796	

消費収支計算書は、当該会計年度の帰属収入(学校法人の負債としない収入)から、基本金(学校法人が諸活動の計画に基づき、教育研究の維持・充実に必要な資産を継続的に保持するための金額)に組入れる額を控除した消費収入と当該会計年度において消費する資産の取得額と用益の対価に基づいて計算された消費支出を対比し、その内容及び均衡状態を明らかにするものです。(学校法人の経営情報を表す。)

平成26年度の帰属収入は7,183,361千円となり、前年比で310,489千円の増加となりました。収入の大部分を占める学生生徒等納付金は留学生日本語別科の学生数増加により前年比146,899千円の増加となりました。補助金収入も221,288千円の増加となりました。消費収入は施設設備等に係る基本金405,228千円を組入れ、6,778,133千円となりました。

平成26年度の消費支出は7,003,997千円となり、前年比で19,886千円の増加となりました。各キャンパス学生支援充実のための非常勤を含む教職員増加により人件費は195,876千円の増加となりました。教育研究経費は89,428千円の増加、管理経費は226,604千円の減少となりました。

以上から平成26年度の消費収支差額は225,865千円の支出超過となり、前年度からの繰越消費支出超過額は1,823,931千円でしたが、当年度の支出超過をうけ、繰越消費支出超過額は2,049,796千円へと増加しました。

### 3.貸借対照表

(単位:千円)

資産の部				
科 目	平成24年度	平成25年度	平成26年度	前年比
<b>固定資産</b>	<b>5,655,793</b>	<b>7,349,522</b>	<b>9,506,434</b>	<b>2,156,912</b>
有形固定資産	5,168,248	6,815,807	8,985,549	2,169,742
その他固定資産	487,545	533,715	520,885	△ 12,830
<b>流動資産</b>	<b>4,663,578</b>	<b>4,301,455</b>	<b>4,524,255</b>	<b>222,800</b>
現金預金	4,492,266	4,149,666	4,324,377	174,711
その他流動資産	171,312	151,789	199,878	48,089
<b>資産の部合計</b>	<b>10,319,371</b>	<b>11,650,977</b>	<b>14,030,689</b>	<b>2,379,712</b>
負債の部				
科 目	平成24年度	平成25年度	平成26年度	前年比
<b>固定負債</b>	<b>234,868</b>	<b>1,651,333</b>	<b>2,684,478</b>	<b>1,033,145</b>
長期借入金	226,000	1,647,500	2,667,000	1,019,500
長期未払金	8,868	3,833	17,478	13,645
<b>流動負債</b>	<b>3,101,567</b>	<b>3,127,945</b>	<b>4,295,149</b>	<b>1,167,204</b>
短期未払金	425,080	450,639	1,495,522	1,044,883
前受金	2,596,576	2,597,922	2,720,149	122,227
預り金	79,911	79,384	79,478	94
<b>負債の部合計</b>	<b>3,336,435</b>	<b>4,779,278</b>	<b>6,979,627</b>	<b>2,200,349</b>
基本金の部				
科 目	平成24年度	平成25年度	平成26年度	前年比
第1号基本金	7,980,227	8,208,629	8,552,858	344,229
第4号基本金	445,000	487,000	548,000	61,000
<b>基本金の部合計</b>	<b>8,425,227</b>	<b>8,695,629</b>	<b>9,100,858</b>	<b>405,229</b>
消費収支差額の部				
科 目	平成24年度	平成25年度	平成26年度	前年比
<b>翌年度消費支出超過額</b>	<b>△ 1,442,291</b>	<b>△ 1,823,931</b>	<b>△ 2,049,796</b>	<b>△ 225,865</b>
<b>消費収支差額の部合計</b>	<b>△ 1,442,291</b>	<b>△ 1,823,931</b>	<b>△ 2,049,796</b>	<b>△ 225,865</b>
負債の部、基本金の部及び消費収支差額の部合計	10,319,371	11,650,977	14,030,689	2,379,712

貸借対照表は、年度末における学校法人の財政状況を表した計算書類です。

資産と負債・基本金・消費収支差額の状態を表示するものであり、資産の部合計＝負債の部合計＋基本金の部合計＋消費収支差額の部合計となっています。

資産総額は14,030,689千円で前年比2,379,712千円の増加となりました。この要因としては固定資産が王子キャンパスの校地取得、校舎建設により増加したことがあげられます。

負債総額は6,979,627千円で前年比2,200,349千円の増加となりました。この要因としては王子キャンパスの校地取得、校舎建設のための長期借入金の増加、王子キャンパス新校舎の建設費用、設備備品の短期未払額が増加したことがあげられます。

基本金は9,100,858千円で前年比405,229千円増加しました。これは施設整備、機器備品費などの支出の関係で、第1号基本金が増加したためです。